

北九州都市圏域
連携中枢都市圏ビジョン
(案)

平成28年3月24日時点

平成28年 月

北九州市

目 次

I	連携中枢都市圏及び構成自治体	
1	目的	1
2	連携中枢都市圏の名称	1
3	連携中枢都市圏を構成する市町の名称	1
II	圏域市町の概要・都市機能の集積	
1	圏域市町の概要	2
	(1) 圏域市町の状況	2
	(2) 「北九州都市圏域」の都道府県との比較	3
2	都市機能の集積状況	6
III	国立社会保障・人口問題研究所による圏域の推計人口	
1	圏域の将来推計人口	11
2	人口構成（推計）	14
IV	圏域の中長期的な将来像	
1	圏域の方向性	15
	(1) 圏域の目指す姿	15
	(2) 圏域を超えた連携	15
2	圏域の中長期的な目標	15
3	取組期間	17
4	圏域の成果指標	18
5	都市圏ビジョンの推進体制	19
V	連携協約に基づき推進する具体的取組	
1	経済成長のけん引に係る取組	20
2	高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	26
3	生活関連機能サービスの向上に係る取組	29

I 連携中枢都市圏及び構成自治体

1 目的

地域の中心都市と近隣市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成することを目的とする。

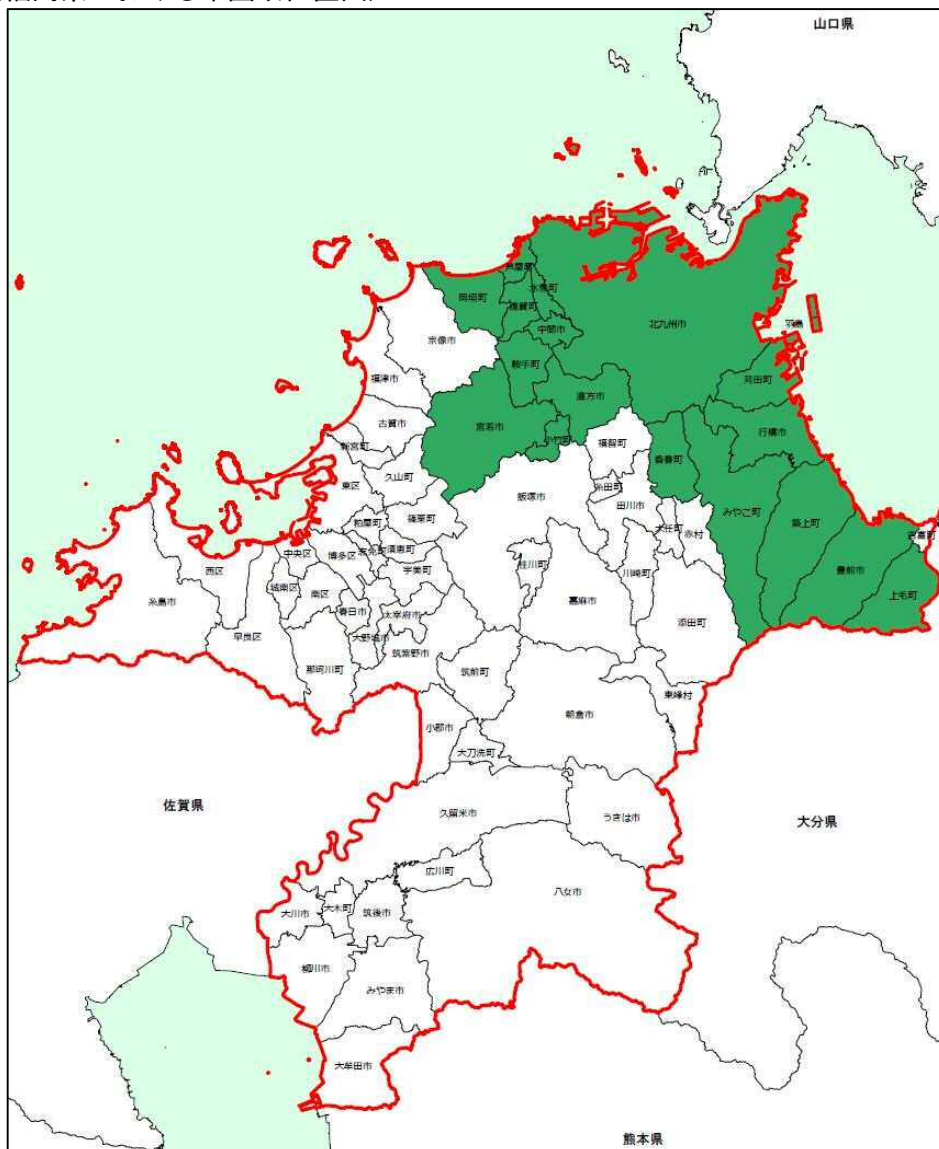
2 連携中枢都市圏の名称

本連携中枢都市圏の名称は、「北九州都市圏域」とする。

3 連携中枢都市圏を構成する市町の名称（6市11町）

北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町

(福岡県における本圏域位置図)



II 圏域市町の概要・都市機能の集積

1 圏域市町の概要

(1) 圏域市町の状況

「北九州都市圏域」を構成する6市11町の状況を図表1に示す。

図表1 圏域各市町の状況

市町名	人口（人）	産業別就業人口割合（％）			面積 （k m ² ）	概要等
		第1次	第2次	第3次		
 北九州市	976,846	0.8	23.6	70.4	491.95	九州で最初の政令指定都市。九州の最北部、本州との接点に位置し「官営八幡製鐵所」の創業を契機に“ものづくりのまち”として発展。
 直方市	57,686	2.1	27.9	66.0	61.76	石炭産業の隆盛により培われた“鉄工のまち”としての技術と技能の集積、歴史、文化、自然など地域資源を活かしたまちづくりを行う。
 行橋市	70,468	3.1	32.4	60.2	70.05	京築地域の中心地として、また近年自動車産業を中心に全国でも有数の工業集積地となった九州北東部地域の中央に位置する拠点都市として広域的な役割・位置付けが高まっている都市。
 豊前市	27,031	7.0	31.1	59.0	111.10	南部には修験道で知られる国指定史跡「求菩提山」、天然記念物「ツクシヤクナゲ」の群生する犬ヶ岳をひかえ、北東部は海の幸豊富な「周防灘」に面する自然豊かな都市。
 中間市	44,210	0.8	30.2	65.2	15.96	炭鉱のまちとして栄えたが、現在は住宅都市として発展。市の中央に遠賀川が流れ、東部は住宅地、商業地が形成され、西部は田園風景が広がり、工業団地なども立地。
 宮若市	30,081	5.5	30.7	62.4	139.99	山と川に囲まれた豊かな水資源を持つ。石炭産業に代わって、トヨタ自動車九州㈱を中心とした自動車産業が進出し、“工業のまち”として発展。
 芦屋町	15,369	3.0	21.9	69.0	11.60	町の東側は奇岩景勝の磯場、西側は白砂青松の砂浜と自然豊かな町。茶の湯釜として国の重要文化財に指定されている9点のうち8点が芦屋町で製作された「芦屋釜」であり、歴史文化にも富んだ町。
 水巻町	30,021	0.7	28.1	67.0	11.01	東は北九州市に隣接し、西は遠賀川に挟まれた南北に長い町。石炭産業のまちとして栄えたが、炭鉱閉山後は、積極的な住宅施策により、北九州都市圏内のベッドタウンとして発展。
 岡垣町	32,119	3.3	23.4	69.1	48.64	北九州市と福岡市の中間に位置する良好な交通アクセスと、三里松原や孔大寺山などの自然環境に恵まれた地域特性を背景にベッドタウンとして発展。
 遠賀町	19,160	3.2	25.7	66.3	22.15	古くから農耕文化が栄え、現在も基幹産業は稲作を中心とした農業。交通アクセスにも恵まれ、農村のゆとりと都市の活力を併せ持つ「笑顔としぜんあふれるまちづくり」を進める。
 小竹町	8,602	2.6	28.4	68.5	14.18	福岡県のほぼ中央に位置し、“石炭産業のまち”として発展してきた自然豊かな町。現在は産業団地の企業誘致を積極的に進める。
 鞍手町	17,088	4.2	34.6	60.6	35.60	遠賀川や六ヶ岳などの自然に囲まれ、主な産業は農業で巨峰の生産が盛んである一方、工業団地もあり製造業も盛ん。九州自動車道のICがあり、交通アクセスに恵まれた町。
 香春町	11,685	3.1	25.7	71.2	44.50	セメント産業を中心に発展。香春岳をはじめとする山々に囲まれ、数々の史跡や文化遺産にも恵まれ、また、町内には5つの窯元がある陶芸のまちでもある。
 苅田町	36,005	1.3	36.7	56.5	48.88	北九州空港、苅田港、東九州自動車道と併せて、陸海空の交通結節拠点となっている。日産自動車九州㈱を中心とした自動車産業が多く立地。
 みやこ町	21,572	8.8	32.4	57.5	151.34	英彦山を源流とする清冽な水と山々に囲まれ、オリジナルの農作物が育てられるなど、農業が盛んな歴史、文化、自然に富んだ町。
 上毛町	7,852	10.5	32.8	56.1	62.44	福岡県の最東端に位置する町。東西を山国川と佐井川に挟まれ、南部の山間部を除いて起伏は少なく、町北部に平野が広がるなだらかな田園地帯。
 築上町	19,544	8.2	26.1	64.3	119.61	町の南側に山林を有し、東側は周防灘に面した町。自然豊かな環境を活かした農林水産業が盛んであり、国指定天然記念物「本庄の大楠」や国登録文化財「旧蔵内邸」などの名勝・旧跡もある。
計	1,425,339	1.6	25.5	68.1	1,460.76	

(出典) 人口・産業別就業人口割合：総務省「平成22年国勢調査」、面積：国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」、概要等：各市町村Webサイトほか

ア 地理・自然的特性

「北九州都市圏域」は、総人口約 143 万人、総面積約 1,460 k m²であり、ともに福岡県の約 30%を占めている。九州の最北部であるとともに、九州と本州、そして東九州と西九州の結節点に位置し、古くから陸上・海上の交通の要衝として発展してきた。

圏域の西側は福岡都市圏と境を接し、東側は大分県中津市に接するとともに、関門海峡を挟んで山口県下関市にも面している。

三方を響灘、関門海峡、周防灘の海に囲まれ、中心を福智山系が貫き、一級河川の遠賀川を有するなど、壮大な景勝地も多く、豊かな自然環境に恵まれている圏域である。

イ 産業の特徴

陸上・海上交通の要衝という立地特性を活かし、古くから様々な産業や文化が発展してきた。特に、1901 年の官営八幡製鐵所創業以来、筑豊地域の石炭産業振興や鉄道、港湾の整備などを背景に「北九州工業地帯」を中心とした製造業が発展してきた地域である。

現在も、鉄鋼、機械、化学など様々な素材型産業が集積する一方で、自動車関連産業など新たな分野の企業も進出している。

ウ 歴史的特性

北九州市の中央部を境に、響灘に面した「筑前の国」と周防灘に面した「豊前の国」に分れていた歴史があるものの、近年は北九州市を扇の中心として一体的な経済圏・生活圏を形成し発展してきた地域である。

(2) 「北九州都市圏域」の都道府県との比較

「北九州都市圏域」について、ア：人口、イ：面積、ウ：域内総生産、エ：製造品出荷額の 4 指標について全国 47 都道府県（福岡県については、北九州都市圏域を含んだ数値）と比較すると、人口・経済とも中位の都道府県に匹敵する規模であり、比較的狭い面積の中に諸機能が集積した地域であることが分かる。

ア 人口

「北九州都市圏域」の人口（平成 22 年国勢調査）を、都道府県と比較すると 28 位相当の規模となる。この規模は、長崎県、滋賀県と同程度である（図表 2）。

イ 面積

「北九州都市圏域」の面積（平成 26 年）を、都道府県と比較すると最も狭い香川県（1876.7 k m²）よりも狭い規模である（図表 3）。

ウ 域内総生産

「北九州都市圏域」の域内総生産額（平成 24 年度）は 4 兆 9791 億円にのぼり、都道府県と比較すると 27 位相当の規模となる。この規模は、鹿児島県、愛媛県に匹敵する大きさである（図表 4）。

なお、「北九州都市圏域」について、経済活動別に域内総生産額（平成 24 年度）の内訳を見ると、「その他の産業（電気・ガス・水道、金融・保険、不動産、運輸、情報通信）」の比率が 28.7%と高く、次いで 21%程度で「サービス業」「鉱工業」が並んでいる（図表 6）。

エ 製造品出荷額等

「北九州都市圏域」の製造品出荷額等（平成 25 年度）は 4 兆 9249 億円にのぼり、都道府県と比較すると 20 位相当の規模となる。この規模は、長野県、岐阜県に匹敵し、福岡県以外の九州各県（佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）より大きい（図表 5）。

図表 2 圏域の人口の都道府県比較

都道府県	人口 (人)
1 東京都	13,159,388
2 神奈川県	9,048,331
3 大阪府	8,865,245
：	
9 福岡県	5,071,968
：	
23 熊本県	1,817,426
24 鹿児島県	1,706,242
25 山口県	1,451,338
：	
27 長崎県	1,426,779
北九州都市圏域	1,425,339
28 滋賀県	1,410,777
：	
33 大分県	1,196,529
36 宮崎県	1,135,233
42 佐賀県	849,788

（出典）総務省「平成 22 年国勢調査」

図表 3 圏域の面積の都道府県比較

都道府県	面積 (k m ²)
1 北海道	83,424.2
：	
10 鹿児島県	9,188.1
14 宮崎県	7,735.3
15 熊本県	7,409.3
22 大分県	6,340.6
23 山口県	6,112.3
：	
29 福岡県	4,986.4
：	
37 長崎県	4,132.3
42 佐賀県	2,440.6
：	
45 東京都	2,190.9
46 大阪府	1,905.0
47 香川県	1,876.7
北九州都市圏域	1,460.8

（出典）国土地理院「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」

図表 4 圏域の域内総生産の都道府県比較

都道府県		H24 県内総生産 (名目) (億円)
1	東京都	919,089
2	大阪府	368,430
3	愛知県	343,592
	：	
9	福岡県	179,122
	：	
24	山口県	56,930
25	熊本県	56,395
26	鹿児島県	53,472
	北九州都市圏域	49,791
27	愛媛県	47,161
	：	
30	長崎県	44,034
33	大分県	41,988
38	宮崎県	35,310
44	佐賀県	26,445

(出典) 内閣府「県民経済計算(平成24年度)」、福岡県「福岡県民経済計算、市町村民経済計算(平成24年度)」

図表 5 圏域の製造品出荷額等の都道府県比較

都道府県		製造品出荷額等 (億円)
1	愛知県	420,018
2	神奈川県	172,261
3	大阪府	160,245
	：	
11	福岡県	81,930
	：	
16	山口県	67,979
	：	
19	長野県	51,125
	北九州都市圏域	49,249
20	岐阜県	47,974
	：	
24	大分県	43,828
31	熊本県	23,850
37	鹿児島県	18,025
39	佐賀県	16,528
40	長崎県	16,278
42	宮崎県	14,476

(出典) 経済産業省「平成25年工業統計表」

図表 6 圏域の域内総生産の内訳

産業	構成比
農林水産業	0.3%
鉱工業	21.5%
建設業	5.0%
卸売・小売業	10.7%
サービス業	21.9%
その他の産業 ※電気・ガス・水道、金融・保険、 不動産、運輸、情報通信	28.7%
政府サービス生産	8.7%
対家計民間非営利サービス生産	2.4%
輸入品に課される税・関税等	0.7%

(出典) 福岡県「市町村民経済計算(平成24年度)」

2 都市機能の集積状況

※北九州市以外に所在する施設等は（ ）に市町名を記載

分野	都市機能	主な機能	
行政	国	【総務省】	-
		【法務省】	福岡法務局 北九州支局、福岡法務局 北九州支局八幡出張所 福岡法務局 直方支局（直方市）、福岡法務局 行橋支局（行橋市） 福岡矯正管区北九州医療刑務所 福岡矯正管区福岡拘置所 小倉拘置支所 福岡矯正管区福岡少年鑑別所 小倉少年鑑別支所 福岡保護観察所 北九州支部 福岡保護観察所 北九州支部 北九州自立更生促進センター 福岡入国管理局 北九州出張所
		〔検察庁〕	福岡地方検察庁 小倉支部 福岡地方検察庁 小倉支部 小倉区検察庁 福岡地方検察庁 直方支部（直方市） 福岡地方検察庁 直方支部 直方区検察庁（直方市） 福岡地方検察庁 行橋支部（行橋市） 福岡地方検察庁 行橋支部 行橋区検察庁（行橋市）
		【外務省】	-
		【財務省】	福岡財務支局 小倉出張所、門司税関、門司税関 田野浦出張所 門司税関 苅田出張所、門司税関 戸畑税関支署 門司税関 戸畑税関支署若松出張所、税関研修所 門司支所
		〔国税庁〕	福岡国税局 小倉税務署、福岡国税局 直方税務署（直方市） 福岡国税局 門司税務署、福岡国税局 八幡税務署 福岡国税局 行橋税務署（行橋市）、福岡国税局 若松税務署
		【文部科学省】	-
		【厚生労働省】	九州厚生局 麻薬取締部 小倉分室、北九州西労働基準監督署 北九州東労働基準監督署、北九州東労働基準監督署 門司支署 行橋労働基準監督署（行橋市）、直方労働基準監督署（直方市） 八幡公共職業安定所、八幡公共職業安定所 戸畑分庁舎 八幡公共職業安定所 黒崎駅前庁舎、八幡公共職業安定所 若松出張所 小倉公共職業安定所、小倉公共職業安定所 門司出張所 小倉公共職業安定所 マザーズハローワーク北九州 小倉公共職業安定所 小倉新卒応援ハローワーク 行橋公共職業安定所（行橋市）、行橋公共職業安定所 豊前出張所（豊前市） 直方公共職業安定所（直方市）、福岡検疫所 門司検疫所支所 福岡検疫所 門司検疫所支所 北九州空港出張所
		【農林水産省】	九州農政局 福岡支局北九州駐在所、門司植物防疫所、動物検疫所 門司支所
		〔林野庁〕	九州森林管理局 福岡森林管理署 直方森林事務所（直方市） 九州森林管理局 福岡森林管理署 若宮森林事務所（直方市） 九州森林管理局 福岡森林管理署 合河森林事務所（豊前市）
		【経済産業省】	-
		【国土交通省】	九州地方整備局 遠賀川河川事務所（直方市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 中間出張所（中間市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 宮田出張所（宮若市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 直方出張所（直方市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所（水巻町） 九州地方整備局 北九州国道事務所 九州地方整備局 北九州国道事務所 八幡維持出張所 九州地方整備局 北九州国道事務所 行橋維持出張所（行橋市） 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所 九州地方整備局 関門航路事務所 九州地方整備局 苅田港湾事務所（苅田町） 九州運輸局 北九州自動車検査登録事務所 （海上交通）福岡運輸支局 門司港庁舎 （海上交通）福岡運輸支局 若松海事事務所 大阪航空局 北九州空港事務所
		〔海上保安庁〕	第七管区海上保安本部、第七管区海上保安本部 門司海上保安部 第七管区海上保安本部 門司海上保安部 小倉分室 第七管区海上保安本部 門司海上保安部 苅田海上保安署 第七管区海上保安本部 若松海上保安部 第七管区海上保安本部 関門海峡海上交通センター 海上保安学校門司分校
		〔海難審判所〕	門司地方海難審判所
〔運輸安全委員会〕	運輸安全委員会事務局 門司事務所		
【環境省】	-		

分野	都市機能	主な機能	
行政	国	【防衛省】	航空自衛隊 芦屋基地（芦屋町）、航空自衛隊 築城基地（築上町） 陸上自衛隊 小倉駐屯地 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 北九州出張所 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 小倉募集案内所 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 芦屋地域事務所（芦屋町） 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 築城地域事務所（築上町） 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 北九州援護センター
	独立行政法人	外務省	国際協力機構九州国際センター
		文部科学省	国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校 国立大学法人 九州工業大学
		厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡障害者職業センター 北九州支所 高齢・障害・求職者雇用支援機構 九州職業能力開発大学校 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡職業能力開発促進センター 労働者健康福祉機構 九州労災病院 労働者健康福祉機構 九州労災病院 治療就労両立支援センター 労働者健康福祉機構 九州労災病院 門司メディカルセンター 国立病院機構 小倉医療センター
		経済産業省	日本貿易振興機構 ジェトロ北九州 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 白鳥国家石油備蓄基地事務所 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校 直方校（直方市）
		国土交通省	自動車検査独立行政法人 北九州事務所
	特殊法人 認可法人等	総務省	西日本電信電話株式会社 九州事業本部 北九州支店 日本放送協会 北九州放送局
		法務省	日本司法支援センター福岡地方事務所 法テラス北九州
		財務省	株式会社 日本政策金融公庫 北九州支店(国民生活事業、中小企業事業) 株式会社 日本政策金融公庫 八幡支店(国民生活事業) 日本銀行 北九州支店
		文部科学省	放送大学福岡学習センター 北九州サテライトスペース
厚生労働省		日本年金機構 小倉北年金事務所、日本年金機構 小倉南年金事務所 日本年金機構 街角の年金相談センター北九州 日本年金機構 直方年金事務所（直方市）、日本年金機構 八幡年金事務所	
農林水産省		日本中央競馬会 小倉競馬場	
経済産業省		株式会社 商工組合中央金庫 北九州支店	
国土交通省		九州旅客鉄道株式会社 北部九州地域本部 日本貨物鉄道株式会社 九州支社 西日本高速道路株式会社 北九州高速道路事務所	
環境省		中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所 中間貯蔵・環境安全事業(株)小倉オフィス（営業課）	
裁判所		福岡地方裁判所 小倉支部、福岡家庭裁判所 小倉支部 小倉簡易裁判所、折尾簡易裁判所 福岡地方裁判所 直方支部(直方市)、福岡家庭裁判所 直方支部(直方市) 直方簡易裁判所(直方市)、行橋簡易裁判所(行橋市) 福岡地方裁判所 行橋支部(行橋市)、福岡家庭裁判所 行橋支部(行橋市)	
県	福岡県北九州東区税事務所、福岡県北九州西区税事務所 福岡県行橋県税事務所(行橋市)、福岡県京築保健福祉環境事務所(行橋市) 福岡県京築児童相談所(豊前市)、福岡県北九州労働者支援事務所 福岡県北九州中小企業振興事務所、福岡県八幡農林事務所 福岡県行橋農林事務所(行橋市)、福岡県北九州普及指導センター 福岡県京築普及指導センター(行橋市)、福岡県北九州県土整備事務所 福岡県京築県土整備事務所(豊前市)、福岡県直方県土整備事務所(直方市) 福岡県伊良原ダム建設事務所(みやこ町)、福岡県苅田港務所(苅田町) 福岡県立戸畑高等技術専門学校、福岡県立小倉高等技術専門学校 福岡県立小竹高等技術専門学校(小竹町)、福岡障害者職業能力開発校 福岡県子育て女性就職支援センター		

分野	都市機能	主な機能		
医療機関	三次救急医療機関 (救命救急センター)	北九州市立八幡病院救命救急センター 北九州総合病院救命救急センター		
	二次救急医療機関	九州労災病院門司メディカルセンター、JR九州病院、日本海員救済会門司救済会病院 新小文字病院、戸畑共立病院、医療法人医和基会牧山中央病院 北九州市立医療センター、健和会大手町病院、小倉記念病院 国家公務員共済組合連合会 新小倉病院、国立病院機構小倉医療センター 三萩野病院、労働者健康福祉機構九州労災病院、慈恵曽根病院 東和病院、北九州総合病院、福岡県済生会八幡総合病院 製鉄記念八幡病院、北九州市立八幡病院、正和中央病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院、産業医科大学病院 地方独立行政法人芦屋中央病院（芦屋町）、福岡新水巻病院（水巻町） 医療法人健愛会健愛記念病院（遠賀町）、遠賀中間医師会おなが病院（遠賀町） 中間市立病院（中間市）、新中間病院（中間市）、新行橋病院（行橋市） 小波瀬病院（苅田町）、独立行政法人地域医療機能推進機構福岡ゆたか中央病院（直方市）、 社会保険直方病院（直方市） 医療法人一寿会西尾病院（直方市）、小竹町立病院（小竹町） 地方独立行政法人くらて病院（鞍手町）、医療法人相生会宮田病院（宮若市）		
	休日・夜間急病センター・ 診療所	北九州市立夜間・休日急患センター、北九州市立第2夜間・休日急患センター 北九州市立門司休日急患診療所、北九州市立若松休日急患診療所 遠賀中間休日急病センター（遠賀町）、行橋京都休日夜間急患センター（行橋市） 豊築休日急患センター（豊前市）、休日等急患センター（直方市）		
	総合周産期 母子医療センター	北九州市立医療センター、 産業医科大学病院		
	地域周産期 母子医療センター	独立行政法人国立病院機構小倉医療センター、 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院		
	がん診療連携拠点病院	国指定	北九州市立医療センター、産業医科大学病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院	
		県指定	戸畑共立病院	
	災害拠点病院	北九州市立八幡病院、産業医科大学病院、北九州総合病院 北九州市立医療センター、健和会大手町病院、新小文字病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院 新行橋病院（行橋市）、小波瀬病院（苅田町）		
保健所	市設置	北九州市保健所		
	県設置	京築保健福祉環境事務所（行橋市） 嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所分庁舎（直方市）		
教育機関	大学	西日本工業大学【工学部（苅田町）、デザイン学部】、九州国際大学 九州工業大学【工学部】、西南女学院大学、九州共立大学、九州栄養福祉大学 九州女子大学、九州歯科大学、北九州市立大学、産業医科大学		
	短期大学	西南女学院大学短期大学部、東筑紫短期大学 折尾愛真短期大学、九州女子短期大学		
	大学院	九州国際大学大学院、九州栄養福祉大学大学院 九州歯科大学大学院、北九州市立大学大学院 九州工業大学大学院【工学府、生命体工学研究科】、産業医科大学大学院 早稲田大学大学院【情報生産システム研究科】、西日本工業大学大学院（苅田町）		
	専修学校	浅井和裁専門学校、麻生公務員専門学校北九州校 麻生情報ビジネス専門学校北九州校、大原医療福祉製菓専門学校小倉校 大原簿記公務員専門学校小倉校、北九州調理製菓専門学校、北九州小倉看護専門学校 北九州市戸畑看護専門学校、北九州予備校黒崎校、北九州予備校小倉駅校、 九州医療スポーツ専門学校、九州ゴルフ専門学校、健和看護学院、小倉南看護専門学校 小倉リハビリテーション学院、製鉄記念八幡看護専門学校、KCS北九州情報専門学校 製菓・医療九州ビジネス専門学校、専修学校河合塾北九州校 専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ、専門学校北九州看護大学校 専門学校北九州自動車大学校、専門学校九州テクノカレッジ 専門学校戸畑文化服装学院、大原自動車・スポーツ専門学校、西日本看護専門学校 美萩野保健衛生学院、美萩野臨床医学専門学校、和裁専門学校若葉学園 日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校、福岡美容専門学校北九州校 八幡医師会看護専門学院、門司区医師会看護高等専修学校 筑豊看護専門学校（直方市）、直方看護専修学校（直方市） 京都医師会看護高等専修学校（行橋市）豊前築上医師会看護高等専修学校（豊前市） 福岡水巻看護助産学校（水巻町）、遠賀中間医師会立遠賀中央看護助産学校（水巻町） おぼせ看護学院（苅田町）、北九州保育福祉専門学校（苅田町）、 北九州リハビリテーション学院（苅田町）		
	〔厚生労働省所管〕	九州職業能力開発大学校		

分野	都市機能	主な機能				
研究機関	公設試験研究機関等	福岡県工業技術センター 機械電子研究所、北九州市環境科学研究所 早稲田大学情報生産システム研究センター 公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター 福岡大学産学官連携センター北九州産学連携推進室、中国上海交通大学北九州研究室 中国北京大学情報科学技術学院北九州研究室 九州工業大学先端エコフイティング技術研究開発センター 北九州市立大学技術開発センター群（バイオメディカル材料開発センター、環境・消防技術開発センター、国際光合成産業化研究センター） 北九州市立大学環境技術研究所、九州工業大学イノベーション推進機構産学連携・U R A領域若松分室 一般財団法人ファジィシステム研究所、九州工業大学次世代パワーエレクトロニクス研究センター フィレンツェ大学国際プラントニューロバイオロジー研究所北九州研究室 北九州市環境エレクトロニクス研究所 公益財団法人アジア成長研究所 公益財団法人地球環境戦略研究機関北九州アーバンセンター 北九州市立大学地域戦略研究所 福岡県農業総合試験場 豊前分場（行橋市） 福岡県水産海洋技術センター 豊前海研究所（豊前市）				
	図書館（室）	36館（室） （北九州市 17、直方市 1、行橋市 1、豊前市 1、中間市 1 宮若市 2、芦屋町 1、水巻町 1、岡垣町 1、遠賀町 1、小竹町 1 鞍手町 1、苅田町 1、みやこ町 3、上毛町 1、築上町 1、香春町 1）				
文化・スポーツ施設等	美術館・博物館等（『子ども文化バスポート事業』利用対象施設等）	関門海峡ミュージアム「海峡ドラマシップ」、九州鉄道記念館、出光美術館 旧門司三井倶楽部、わたせせいぞうギャラリー、門司港レトロ展望室 門司電気通信レトロ館、旧大連航路上屋、北九州市門司麦酒煉瓦館 北九州市漫画ミュージアム、小倉城、北九州市立小倉城庭園 北九州市立松本清張記念館、北九州市立文学館、北九州市立水環境館 北九州市立美術館 分館、ゼンリン地図の資料館、福祉用具プラザ北九州 北九州交通公園・市立交通安全センター、北九州市はたる館 北九州市立総合農事センター、平尾台自然観察センター、わかちく史料館 火野葦平旧居「河伯洞」、火野葦平資料館、北九州市エコタウンセンター 白島展示館、北九州市環境ミュージアム、北九州市立いのちのたび博物館 北九州イノベーションギャラリー 北九州市立児童文化科学館、北九州市立子どもの館、ニッスイパイオニア館 北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館、旧百三十銀行ギャラリー 北九州市立美術館本館・アネックス、苅田町歴史資料館（苅田町） 行橋市歴史資料館（行橋市）、みやこ町歴史民俗博物館（みやこ町） 築上町歴史民俗資料館（築上町）、船迫窯跡公園（築上町） 求菩提資料館（豊前市）、豊前市立埋蔵文化財センター（豊前市） 豊前市立多目的文化交流センター／京築神楽伝統文化会館（豊前市） 上毛町立歴史民俗資料館（上毛町）、中間市歴史民俗資料館「中間市」、芦屋釜の里（芦屋町） 芦屋歴史の里【歴史民俗資料館】（芦屋町）、ギャラリーあしや（芦屋町） 水巻町歴史資料館（水巻町）、岡垣町文化財展示室（岡垣町）、鞍手町歴史民俗博物館（鞍手町） 直方谷尾美術館（直方市）、アートスペース谷尾【直方谷尾美術館別館】（直方市） 直方市石炭記念館（直方市）、直方歳時館（直方市）、宮若市石炭記念館（宮若市） 香春町歴史資料館（香春町）				
	体育施設	<table border="1"> <tr> <td>体育館</td> <td>44施設 （北九州市 18、苅田町 1、行橋市 1、みやこ町 6、豊前市 1 築上町 2、中間市 1、芦屋町 2、水巻町 1、遠賀町 2、岡垣町 1 鞍手町 2、直方市 1、小竹町 2、宮若市 2、香春町 1）</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場及び野球場</td> <td>29施設 （北九州市 16、みやこ町 2、豊前市 1、中間市 1、遠賀町 1 鞍手町 2、直方市 2、小竹町 1、宮若市 2、香春町 1）</td> </tr> </table>	体育館	44施設 （北九州市 18、苅田町 1、行橋市 1、みやこ町 6、豊前市 1 築上町 2、中間市 1、芦屋町 2、水巻町 1、遠賀町 2、岡垣町 1 鞍手町 2、直方市 1、小竹町 2、宮若市 2、香春町 1）	陸上競技場及び野球場	29施設 （北九州市 16、みやこ町 2、豊前市 1、中間市 1、遠賀町 1 鞍手町 2、直方市 2、小竹町 1、宮若市 2、香春町 1）
体育館	44施設 （北九州市 18、苅田町 1、行橋市 1、みやこ町 6、豊前市 1 築上町 2、中間市 1、芦屋町 2、水巻町 1、遠賀町 2、岡垣町 1 鞍手町 2、直方市 1、小竹町 2、宮若市 2、香春町 1）					
陸上競技場及び野球場	29施設 （北九州市 16、みやこ町 2、豊前市 1、中間市 1、遠賀町 1 鞍手町 2、直方市 2、小竹町 1、宮若市 2、香春町 1）					
	主要コンベンション施設	西日本総合展示場本館、西日本総合展示場新館、北九州国際会議場 北九州メディアドーム、北九州市立男女共同参画センタームーブ ホテルアルモニーサンク、リーガロイヤルホテル小倉、ステーションホテル小倉 北九州八幡ロイヤルホテル、ホテルクラウンパレス北九州、門司港ホテル 北九州芸術劇場、北九州学術研究都市、北九州市立総合体育館 北九州テクノセンター、響ホール、黒崎ひびしんホール、北九州ソレイユホール 門司市民会館、若松市民会館、行橋市民会館（行橋市）コスメイト行橋（行橋市） 豊前市市民会館（豊前市）、なかまハーモニーホール（中間市）マリーホール宮田（宮若市） なびきホール（宮若市）、宮田文化センター（宮若市）、若宮コミュニティセンター（宮若市） ユメシティのおがた（直方市）三原文化会館（苅田町）、芦屋町市民会館（芦屋町） 多目的ホール「夢リア」（芦屋町）、国民宿舎マリンテラスあしや（芦屋町） 苅田町中央公民館（苅田町）、みやこ町総合文化センター サン・グレートみやこ（みやこ町） 築上町文化会館コマレ（築上町）、げんきの杜（上毛町）、遠賀コミュニティーセンター（遠賀町） 岡垣サンリーアイ（岡垣町）、水巻町中央公民館（水巻町）、香春町町民センター（香春町）				
商業施設 （店舗面積 10,000㎡以上）	百貨店等	井筒屋 小倉店、井筒屋 黒崎店、コレット				
	大型ショッピングセンター	28店舗 （北九州市 20、直方市 1、中間市 1、水巻町 2、遠賀町 1、行橋市 2、岡垣町 1）				
金融機関	日本銀行	日本銀行北九州支店				
	民間金融機関 （圏域内に 本店を構える 金融機関）	北九州銀行、福岡ひびき信用金庫 遠賀信用金庫（岡垣町）				

分野	都市機能	主な機能		
交通	ターミナル駅	小倉駅（JR、モノレール）、黒崎駅（JR、筑豊電鉄）、折尾駅（JR）、城野駅（JR） 行橋駅（JR、平成筑豊鉄道）、直方駅（JR、平成筑豊鉄道）		
	長距離バス・ 空港アクセス バス	北九州⇄東京、静岡、名古屋、松山、高知、神戸、鳥取 岡山、高松、佐賀、長崎、熊本、大分 ----- 北九州⇄北九州空港、福岡空港		
	空港	北九州空港		
	港湾	国際拠点港湾	北九州港	
		重要港湾	苅田港（苅田町）	
		地方港湾	宇島港（豊前市）、芦屋港（芦屋町）	
高速道路	九州自動車道、東九州自動車道、北九州都市高速道路			

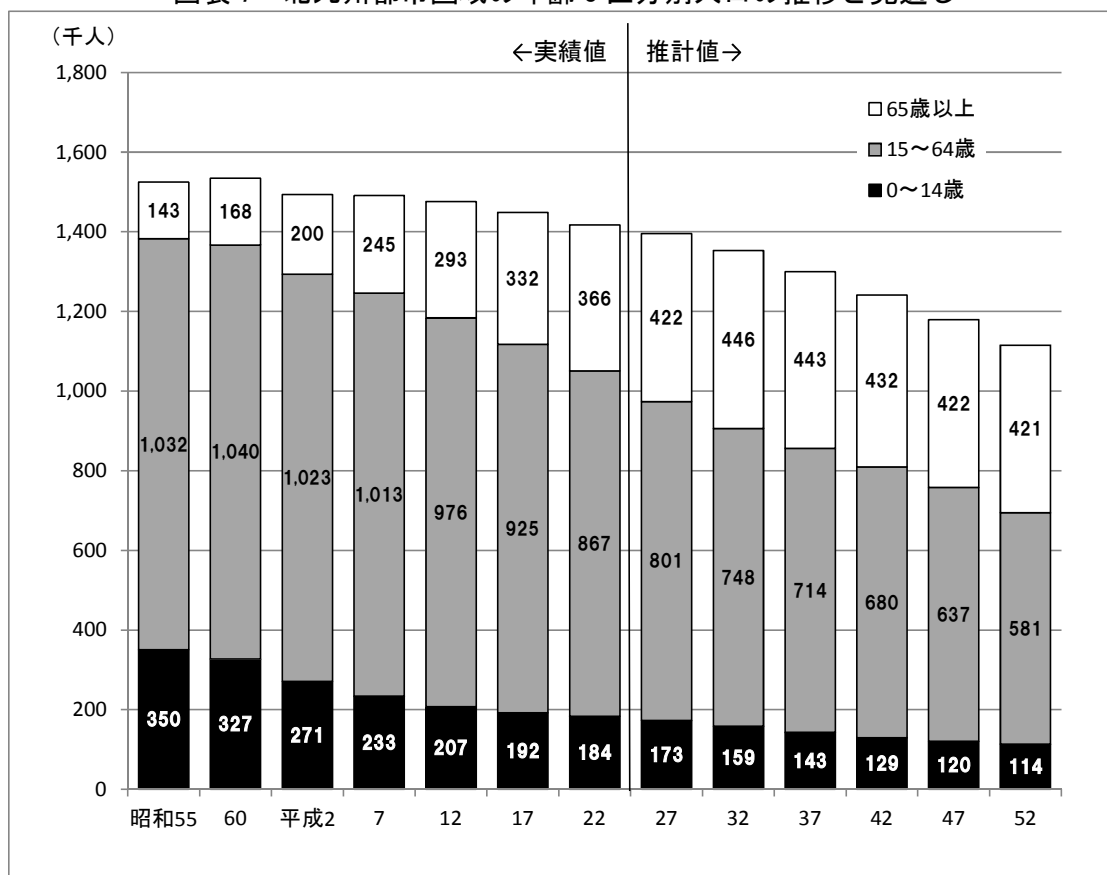
（出典）各種ホームページ、「福岡県北東部地域 広域情報パンフレット」

Ⅲ 国立社会保障・人口問題研究所による圏域の推計人口

1 圏域の将来推計人口

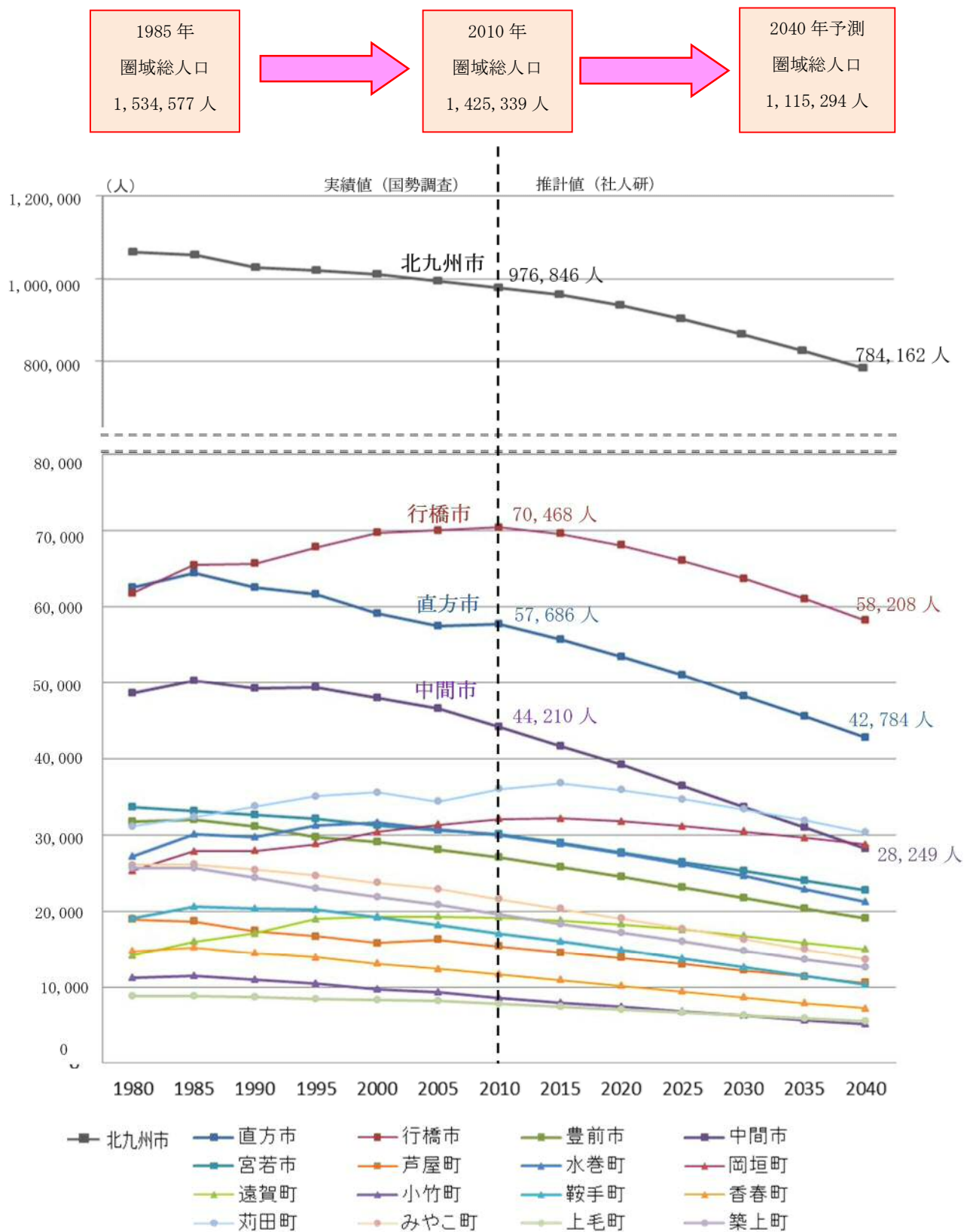
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による圏域の推計人口によると、「北九州都市圏域」では人口減少・少子高齢化が進展している。人口は昭和 60 年の 1,534 千人をピークにして、減少局面に入っている。平成 52 年の人口は平成 22 年から約 2 割減少し、約 1,115 千人になると推計されている。（図表 7・8・9）

図表 7 北九州都市圏域の年齢 3 区分別人口の推移と見通し



(出典) 総務省「国勢調査」(昭和 55 年、60 年、平成 2 年、7 年、12 年、17 年、22 年)
社人研「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年)3月推計」

図表8 圏域（17市町）の人口推移と今後の推計



(出展) 実績値は国勢調査、推計部分は社人研『日本の地域別将来推計人口』

図表 9 市町村別将来人口

	人口 (単位 : 人)				指数 (H22=100)
	H22 年 (2010)	H32 年 (2020)	H42 年 (2030)	H52 年 (2040)	H52 年 (2040)
北九州市	976,846	936,127	866,164	784,162	80.3
直方市	57,686	53,486	48,274	42,784	74.2
行橋市	70,468	68,108	63,747	58,208	82.6
豊前市	27,031	24,497	21,739	19,041	70.4
中間市	44,210	39,172	33,704	28,249	63.9
宮若市	30,081	27,721	25,255	22,751	75.6
芦屋町	15,369	13,826	12,172	10,533	68.5
水巻町	30,021	27,599	24,592	21,201	70.6
岡垣町	32,119	31,761	30,436	28,750	89.5
遠賀町	19,160	18,263	16,786	15,001	78.3
小竹町	8,602	7,399	6,238	5,103	59.3
鞍手町	17,088	14,915	12,619	10,293	60.2
香春町	11,685	10,172	8,641	7,165	61.3
荏田町	36,005	35,882	33,401	30,302	84.2
みやこ町	21,572	19,047	16,351	13,654	63.3
上毛町	7,852	7,082	6,279	5,518	70.3
築上町	19,544	17,190	14,830	12,575	64.3
合 計	1,425,339	1,352,255	1,241,236	1,115,294	78.2

(出典) 各市町村策定の「人口ビジョン」及び社人研「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 (2013) 年) 3 月推計」
2010 年人口は、平成 22 年国勢調査による

2 人口構成（推計）

平成 52 年における「北九州都市圏域」の年齢別人口は、平成 22 年と比較して年少人口、生産年齢人口は減少し、高齢者人口は増加する。このうち年少人口は、平成 22 年の 184 千人から平成 52 年には 114 千人まで約 4 割減少し、生産年齢人口は 867 千人から 581 千人に約 3 割減少する。その一方で、高齢者人口は約 2 割増加し、366 千人から 421 千人になると推計される（図表 7）。

年齢別人口割合では、圏域全体の平成 22 年度における年少人口割合は 13%、生産年齢人口割合は 61.2%であるが、平成 52 年度の年少人口割合は 10.2%、生産年齢人口割合は 52.1%にそれぞれ低下する。その一方で、高齢者割合は平成 22 年度の 25.9%から平成 52 年度の 37.7%に増加し、3 人に 1 人以上が高齢者となると推計される（図表 10）。

図表 10 人口構成の推移（単位：%）

	年少（0～14 歳）人口				生産年齢（15～64 歳）人口				高齢者（65 歳以上）人口			
	H22 年 (2010)	H32 年 (2020)	H42 年 (2030)	H52 年 (2040)	H22 年 (2010)	H32 年 (2020)	H42 年 (2030)	H52 年 (2040)	H22 年 (2010)	H32 年 (2020)	H42 年 (2030)	H52 年 (2040)
北九州市	13.0	11.7	10.3	10.1	61.8	55.9	55.3	52.2	25.2	32.3	34.4	37.7
直方市	12.8	12.5	11.3	11.1	59.6	52.9	53.2	51.5	27.6	34.6	35.6	37.4
行橋市	13.9	12.2	10.9	10.6	62.1	56.7	56.0	53.6	23.9	31.0	33.1	35.7
豊前市	12.6	11.1	10.2	10.2	57.1	52.6	53.0	51.5	30.4	36.3	36.9	38.4
中間市	11.6	10.6	9.6	9.5	58.7	51.5	51.6	50.5	29.7	37.9	38.8	40.1
宮若市	12.7	12.0	10.6	10.5	58.4	53.2	54.0	54.5	28.9	34.8	35.4	35.1
芦屋町	15.2	12.3	10.8	10.6	60.5	56.5	56.2	52.1	24.4	31.2	33.0	37.3
水巻町	11.4	10.4	9.1	8.7	62.7	54.6	52.4	50.6	26.0	35.0	38.5	40.7
岡垣町	13.9	13.1	11.9	11.9	59.2	54.7	55.3	53.6	26.9	32.2	32.8	34.4
遠賀町	12.0	12.2	11.1	10.9	62.2	53.5	53.5	53.3	25.7	34.4	35.4	35.9
小竹町	10.8	9.5	8.5	8.3	58.2	50.0	49.7	49.0	31.0	40.5	41.8	42.7
鞍手町	11.1	9.0	7.9	7.5	60.4	51.6	50.4	48.3	28.5	39.4	41.7	44.2
苅田町	14.1	13.3	11.6	11.2	64.9	59.7	58.0	53.5	21.0	27.0	30.4	35.4
みやこ町	11.5	9.0	8.0	7.9	56.7	49.7	48.1	45.3	31.8	41.3	43.9	46.8
上毛町	13.5	12.6	11.6	11.8	56.0	51.6	51.7	50.1	30.6	35.7	36.7	38.1
築上町	12.4	11.7	10.6	10.7	57.5	51.6	52.1	51.3	30.1	36.7	37.2	38.0
香春町	11.7	10.9	10.1	10.4	56.5	48.7	48.0	48.0	31.8	40.4	41.8	41.6
圏域全体	13.0	11.7	10.4	10.2	61.2	55.3	54.8	52.1	25.9	33.0	34.8	37.7

（出典）社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年）3 月推計」

IV 圏域の中長期的な将来像

1 圏域の方向性

(1) 圏域の目指す姿

本圏域は、明治時代に官営八幡製鐵所が創業して以来、筑豊の石炭を背景にわが国屈指の重化学工業地帯として発展してきた。

しかし近年「超高齢・少子化社会の到来」「アジア諸国の経済発展」など、全国規模で社会・経済情勢が大きく変化している。

本圏域においても急速な少子高齢化の進展などに伴い、今後、継続的に人口が減少することが予想されている。

このため、圏域内に集積する自動車関連産業のさらなる振興、24時間利用可能な北九州空港の機能拡充・利用促進、消防や医療・介護分野での連携など、圏域の市町がそれぞれの資源や機能の効率的な活用を図り、広域による行政展開のメリットを最大限引き出しながら、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指す必要がある。

今後、北九州都市圏域では、迫り来る人口減少への対策として、圏域の市町が連携し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指すこととする。

(2) 圏域を超えた連携

山口県下関市を対岸に望む関門海峡は、本州と九州かつ瀬戸内海と日本海の結節点に位置しており、急成長するアジアの玄関口として、今後その役割が増す可能性を秘めている。下関市においても連携中枢都市圏を形成する予定であり、今後も連携を深め、さらなる発展を目指すこととする。

また、圏域の西側では福岡県の人口約47%を占める福岡都市圏と隣接し、東側では東九州自動車道が宮崎県宮崎市まで開通予定など、本圏域のポテンシャルは極めて高い。この地理的優位性や交通の要衝としてのメリットを最大限引き出すため、福岡都市圏や東九州自動車道沿線自治体との有効な連携について検討を行っていく。

2 圏域の中長期的な目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示された合計特殊出生率(2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07)をもとに算出した圏域の将来人口(図表11)と社人研が公表している将来推計人口(図表12)とを比較すると次のようになる(図表13)。

図表 11 各市町の合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」記載の合計特殊出生率（2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07）と同様の伸び率で推移した場合の圏域推計人口（千人）

	実績値	推計値		
	H22(2010)年	H32(2020)年	H42(2030)年	H52(2040)年
0～14歳	184	170	159	163
15～64歳	873	748	684	602
65歳以上	368	446	432	421
総数	1,425	1,363	1,275	1,186

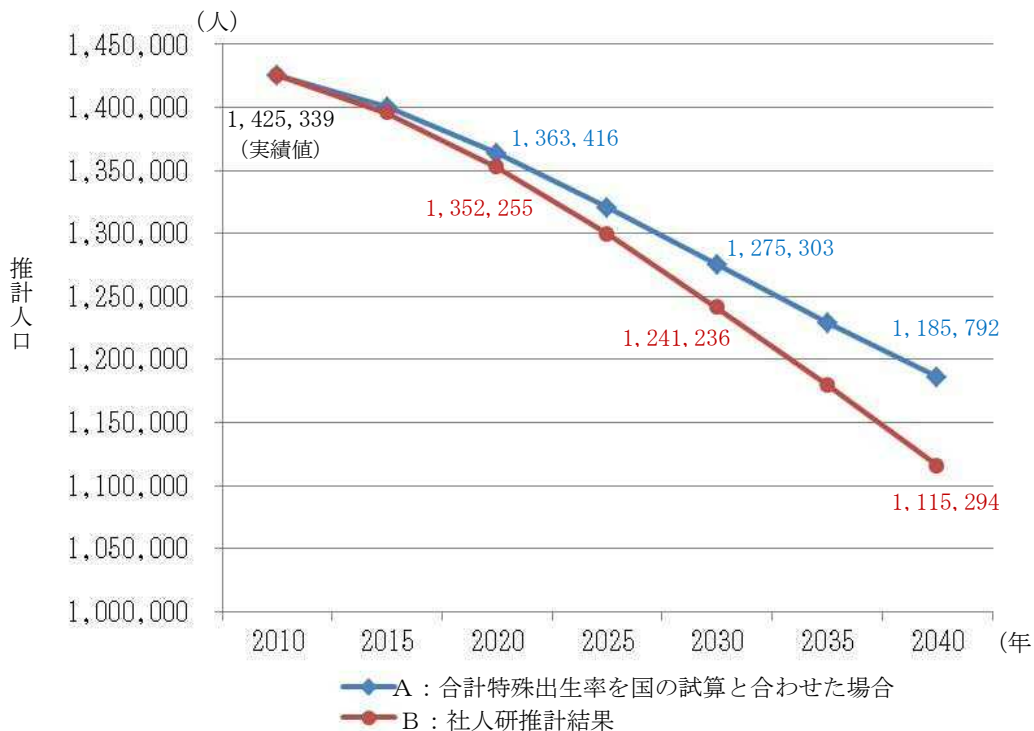
（資料）総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

図表 12 社人研推計に準拠した場合の圏域推計人口（千人）

	実績値	推計値		
	H22(2010)年	H32(2020)年	H42(2030)年	H52(2040)年
0～14歳	184	158	129	113
15～64歳	873	748	680	581
65歳以上	368	446	432	421
総数	1,425	1,352	1,241	1,115

（資料）総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

図表 13 合計特殊出生率が圏域人口の推計に与える影響（図11と図12の比較）



※A：各市町の合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」記載（2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07）と同様の伸び率で推移した場合

一方、圏域全体の社会動態（圏域内移動は除く）は、転出超過の状態です。人口減少の大きな要因となっている。

圏域の社会動態	△4,254人（平成26年4月～平成27年3月）	※圏域内移動は除く
---------	--------------------------	-----------

（出典）福岡県「人口移動調査 第4表年齢別、移動方向別転入調査数、第5表年齢別、移動方向別転出調査数（H26年4月～H27年3月）」より算定

「北九州都市圏域」の活性化のためには、圏域全体における転出超過の改善が重要となってくる。

連携中枢都市である北九州市が策定した「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、女性と若者の定着などにより、市の社会動態をプラスに転じさせることを基本方針としている。

今後は、圏域の各市町で策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策と、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」における政策が両輪となって、圏域の魅力を高め、人口減少のスピードを緩めていく必要がある。

以上のことを踏まえ、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」では、**圏域人口の急速な減少の抑制を目指す**ことを目標とし、圏域市町が有効な連携を図っていくこととする。

3 取組期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

※必要に応じ、適宜見直しを行う

4 圏域の成果指標

圏域の中長期的な目標である「圏域人口の急速な減少抑制」を達成するため、各連携分野における主要な指標で進捗管理を行う。

【主要指標】

	指標	現状	出典
経済成長の けん引	従業者数	(H24年) 606,740人	総務省統計局 「平成24年経済センサス-活動調査」
	年間観光客数	(H24年1月～12月) 29,568,000人	福岡県 「平成24年福岡県観光入込客推計調査」
	年間宿泊者数	(H24年1月～12月) 1,534,000人	福岡県 「平成24年福岡県観光入込客推計調査」
都市機能の 集積・強化	小倉駅の年間乗降客数	(H25年度) 26,407,819人	北九州市 「北九州市統計年鑑(平成26年版)」
	北九州空港の年間利用者数 ・航空貨物取扱量	(H26年度) 1,258,779人 (H26年度) 14,724t	北九州市港湾空港局空港企画課
生活関連機能 サービスの向 上	社会動態	(H26年4月～H27年3月) △4,254人	福岡県「人口移動調査 第4表年齢別、移動方向別転入調査数、第5表年齢別、移動方向別転出調査数(H26年4月～H27年3月)」



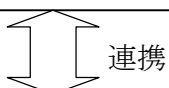
各指標の増加（社会動態はプラス）を目指す。

5 都市圏ビジョンの推進体制

【圏域の首長による定期的な会合】

北九州都市圏域トップ会議

- ◇構成員：北九州市長、直方市長、行橋市長、豊前市長、中間市長、宮若市長、芦屋町長、水巻町長、岡垣町長、遠賀町長、小竹町長、鞍手町長、香春町長、苅田町長、みやこ町長、上毛町長、築上町長
- ◇所管事項：圏域の将来像、具体的な連携事業などについての意思確認
- ◇年1回開催



【産・学・金・官・民による懇談会】

北九州地域連携懇談会

- ◇構成員：北九州商工会議所、北九州青年会議所、北九州市立大学、西日本シティ銀行、北九州市医師会、北九州市社会福祉協議会、西鉄バス北九州、北九州タクシー協会、北九州市観光協会、北九州子育て・親育ちエンパワメントセンター Bee、その他圏域自治体
- ◇オブザーバー：福岡県
- ◇所管事項：ビジョンの進捗管理・変更、具体的な連携事業にかかる協議
- ◇年1回程度開催

【圏域自治体間による連絡調整】

圏域構成市町企画担当課長会議

- ◇構成員：圏域構成自治体の企画担当課長
- ◇所管事項：連携事業の内容確認・課題整理、その他意見交換
- ◇随時開催

圏域構成市町企画担当係長会議

- ◇構成員：圏域構成自治体の企画担当係長
- ◇所管事項：新たな連携事業の検討や提案、その他連絡調整 など
- ◇随時開催

※今後は、連携分野における部会の設置について検討を行う。

V 連携協約に基づき推進する具体的取組

※事業費のうちH29年度以降は矢印で標記していますが、毎年度の予算によって確定します。

※事業の実施は適宜見直しを行います。

1 経済成長のけん引に係る取組

【連携協約】

a 経済戦略の策定

事業名	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催						連携市町
事業内容	産・学・金・官・民で構成する懇談会を開催し、圏域における具体的な連携事業や都市圏ビジョンの方向性等について検討を行う。 また、連携事業の内容等に関する調整を行うため圏域構成市町の長による協議を定期的開催する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の成長戦略として位置づける都市圏ビジョンの進捗管理、修正、変更等についての意見収集 圏域住民意見の施策への反映 						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	2,357	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。						

【連携協約】

b 戦略産業の育成

事業名	異業種マッチング事業						連携市町
事業内容	連携市町の生産者、飲食店、食品製造業者とのマッチングを推進する。						全市町
効果	・新たな商品開発、販路開拓						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	—	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	創業支援事業					連携市町
事業内容	圏域住民の創業を支援するため、以下の事業等を推進する。 ・創業セミナーの受講 ・窓口相談の利用 ・北九州ベンチャースクールの受講 ・インキュベーション施設の利用					全市町
効果	・圏域内での創業（起業）の増加					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	149,180	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	圏域における自動車産業振興事業					連携市町
事業内容	圏域内に本社・事業所・製造拠点を設ける自動車関連企業のグループによる、勉強会やその他展示商談会などを実施し、新規販路拡充の支援を行うとともに、新たな事業展開や新商品開発に向けた知識の習得を図り、関連企業の企業力底上げを支援する。					全市町
効果	・販路拡大 ・新たな事業展開の契機 ・他企業との協業の模索など新たな展開の検討					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	1,622	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

事業名	北九州空港物流拠点化事業						連携市町
事業内容	東九州自動車道全線開通によるアクセス利便性効果を活かし、圏域内の貨物（農水産物、工業製品など）を集貨し北九州空港からの輸送を行うなど、北九州空港の物流拠点化を推進する。						全市町
効果	・地域経済の活性化、北九州空港の物流拠点化の推進						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	173,566	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。						

事業名	マッチングコーディネート事業						連携市町
事業内容	経営・技術・マーケティング等の専門家が、その専門性や人的ネットワークを活用して企業間取引や販路の開拓、新事業展開についてコーディネート支援を行う。 さらに専属コーディネータが発注企業を訪問し、ニーズ調査とニーズに基づく個別マッチングへのつなぎを推進する。						全市町
効果	・地場中小企業と都市圏内の中小企業間の取引拡大						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	1,137	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	試験研究における広域連携						連携市町
事業内容	北九州市内の農家や農協などから依頼を受けて実施している品種比較試験や展示ほ場の設置を広域で実施する。						全市町
効果	・農産物の振興						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	—	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】

d 戦略的な観光施策

事業名	広域観光連携事業					連携市町
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連携市町の観光素材の情報を盛り込んだ観光WEBサイトの開設や、PRパンフレット（グルメガイド、ドライブマップ、観光ルート図など）の作成を行い、他都市で実施する観光キャンペーン等を通じた圏域内外への情報発信を実施する。 ・圏域ならではの観光素材（特に世界遺産関連）の発掘・磨き上げや、観光情報の共有化、観光ルートの整備について検討する。 ・情報発信や旅行エージェント等へのプロモーションについては、北九州市の首都圏本部（東京事務所）や、各市町の観光協会を活用するなど、様々なチャンネルを用いて実施する。 					<p>北九州市、苅田町、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市、芦屋町、岡垣町、中間市</p> <p>※上記以外で連携を希望する市町</p>
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の周遊性の向上や滞在時間が延長されることによる地域への経済効果 ・観光素材を組み合わせによる圏域の新たな魅力の創造・発信 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	300	-----	-----	-----	----->	北九州地区観光協議会の事業費
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略					連携市町
事業内容	東九州自動車道の開通を見据え、北九州市～宮崎市間の沿線自治体と連携体制を構築し、沿線地域の賑わい創出、産業振興などを旨とする。また、その中で、連携市町が協力して圏域の魅力発信を行い、圏域への誘客を図る。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加 ・圏域への新たな観光客誘致 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	409	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	アジアからのクルーズ船の入港受入拡大					連携市町
事業内容	<p>クルーズ船寄港時に、入出港を感動的に演出するなどして、北九州市の魅力アピールし、再寄港を促す。また、船内一般公開等により潜在的なクルーズ人口を掘り起こすことで、寄港の定期化を推進する。</p> <p>その他、港にクルーズ船が入港した際、乗客へ連携市町をPRする。</p>					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町のPR ・農産品の販売などによる売り上げ拡大 ・伝統文化の披露による、連携市町の文化や歴史についての認知 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	14,543	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 					

事業名	大規模イベント等の開催・支援					連携市町
事業内容	広域的な視点を盛り込んだ各種イベントの開催・支援に取り組み、圏域内外からの誘客増を図る。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの集客増加 ・連携市町の農林水産物などのPR 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	15,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 					

【連携協約】

e その他経済成長のけん引に係る取組

事業名	北九州市版CCRCモデル策定事業					連携市町
事業内容	国のCCRCモデル事業実施に先立ち、本市における各支援内容の検討を行うことで、「北九州市版CCRC」モデルを構築する。					—
効果	・多世代の雇用創出					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	17,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・本事業を推進するにあたっては、圏域全体の魅力発信を行う。 				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。					

2 高次の都市機能の集積及び強化に係る取組

【連携協約】

a 高度な医療サービスの提供

事業名	高度急性期医療等の提供					
事業内容	重篤な救急患者を受け入れる救命救急センターやハイリスクの妊娠・出産に対応する周産期母子医療センター、がんや脳卒中、心筋梗塞への対応など北九州市の高度な医療資源を活用し、圏域全体の住民への高度急性期医療等の提供を図る。					
効果	・ 圏域住民の医療需要への対応					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	—					

【連携協約】

b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化

事業名	小倉駅周辺賑わい創造事業の推進					
事業内容	小倉駅新幹線口エリアに年間300万人の集客を目指し策定した「都心集客アクションプラン」に基づき、平成29年オープン予定の北九州スタジアムの建設など、新幹線口エリアの集客対策を強化し、そこに集まった人たちが商店街などに回遊してもらう仕組みを作り、小倉駅周辺の魅力向上を図る。					
効果	・ 都心部の賑わいを創出 ・ 集客交流産業の活性化					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	11,394,830	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・ 北九州市が負担する。					

事業名	小倉駅新幹線口魅力創出事業（砂津緑地の整備）					
事業内容	小倉駅新幹線口地区における、多くの人が憩えるウォーターフロントを整備し、近隣市町村との交流、観光PRの場を提供する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいの創出 ・近隣市町村のPR 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	73,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

事業名	折尾地区総合整備事業					
事業内容	<p>折尾地区は、遠賀郡・中間市を含む北九州西部の地域中心核であり、また、駅周辺には大学や高校が立地されているとともに、北九州学術研究都市へのアクセス拠点であるなど、学園都市となっている。</p> <p>学園都市の玄関口のみならず北九州都市圏域西部の中心核として新たな広域拠点形成のため、連続立体交差事業、街路事業、土地区画整理事業を一体的に実施する。</p>					
効果	・アクセシビリティの向上や街なか居住の誘導					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	9,522,200	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

事業名	下関北九州道路の整備促進					
事業内容	<p>下関北九州道路は、関門地域の一体的な発展を図るとともに、災害時のライフラインを確保し、将来の交通需要に対応するなど、多様な効果を及ぼす重要な道路である。</p> <p>関係県市である2県2市（山口県、福岡県、北九州市、下関市）及び九州・中国の経済界で一体となって、早期実現に向けた取組を進める。</p>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・下関市・北九州市間の交通混雑が緩和 ・両市間の所要時間の大幅短縮 ・観光圏域や生活圏域の拡大 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	3,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

【連携協約】

c 高等教育及び研究開発の環境整備

事業名	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業					
事業内容	<p>本圏域は日産自動車九州、日産車体九州、トヨタ自動車九州が立地するほか、福岡県内に立地する自動車関連企業のうち約6割（230社）が集積する地域である。</p> <p>これらの産業集積を支え、持続的成長を実現するため、北九州産業学術推進機構（FAIS）等の産業人材育成プラットフォーム（自動車技術センター、産業用ロボット導入支援センター、産業人材育成フォーラム等）を活用する。</p>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本圏域の自動車関連産業の高付加価値化 ・本圏域への更なる自動車関連産業の集積 ・本圏域での産業用ロボットの導入率向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	35,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

【連携協約】

d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組

事業名	北九州空港の機能拡充・利用促進	連携市町				
事業内容	<p>北九州空港の機能拡充・利用促進を図るため、次の事項について、国に対し提案活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エプロン、スポットの整備促進及びMRJ飛行試験の実現に向けた必要な協力の実施 ・大型貨物機による安定した離着陸を確保するための滑走路3,000m化の早期実現 ・早朝・深夜帯等における空港使用料等の軽減措置の拡大 など 	全市町				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・MRJ飛行試験の実施により、今後の関連工程の誘致など航空機産業の集積推進 ・大型貨物専用機や長大重量貨物を搭載できる輸送機の就航が可能となることによる航空貨物拠点化の推進 ・利用者増・新規路線の誘致による北九州空港の利用促進 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	—					

3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

A 生活機能の強化に係る政策分野

【連携協約】

a 地域医療

事業名	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業					連携市町
事業内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護の連携推進にかかる二次医療圏内等の関係市町による広域連携が必要な事項について検討し、連携強化を図る。					北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、荇田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州医療圏域における、自治体間の垣根を越えたスムーズな在宅医療・介護サービスの連携 ・住民の利便性の向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

b 介護

事業名	ケアマネジメント支援事業					連携市町
事業内容	圏域の高齢者支援のネットワークをつなぐことを目的として、各区統括支援センターで開催している研修会や近隣市町で開催されている研修会に、自治体の枠を超えてケアマネジャーが参加できるよう、互いの自治体で情報交換するとともに広報を行う。					北九州市、直方市、行橋市、中間市、芦屋町、水巻町、荇田町、みやこ町
効果	・ケアマネジャー間の連携を通じての、高齢者支援のネットワークづくりの推進					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	5,038	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の企画・運営等を行なう。 ・必要に応じて、連携市町への情報提供を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 ・本事業の広報・周知に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

【連携協約】

c 福祉

事業名	保育所等の広域入所					連携市町
事業内容	保護者の勤務状況など、やむを得ない理由により、居住地の市町以外の保育所等の利用が必要な場合に、当該市町間で協議を行い、相互受け入れを行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上 ・児童福祉の向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・市内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。				
	連携市町	・各自治体内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。				
費用負担（基本方針）	・費用は児童の居住地の市町が負担する。					

事業名	子育て支援センターの広域利用					連携市町
事業内容	子育て支援拠点施設の広域利用を推進する。 （施設名） <ul style="list-style-type: none"> ・子育てふれあい交流プラザ ・子どもの館 ・親子ふれあいルーム 					全市町
効果	・圏域内の子育て支援の充実					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用					連携市町
事業内容	ひとり親家庭に対し、各種の相談に応じるとともに、生活指導などひとり親家庭の福祉のための便宜を総合的に供与する。					全市町
効果	・圏域内のひとり親家庭への支援の充実					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	赤ちゃんの駅事業					連携市町
事業内容	外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録する制度の圏域への展開について検討する。					全市町
効果	・圏域間の子育て支援の充実					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・費用は、登録施設を所管する各市町が負担する。					

【連携協約】

d 教育、文化及びスポーツ

事業名	公共図書館連携事業					連携市町
事業内容	圏域内の公共図書館の利用（貸出、返却等）について連携の充実を図る。					北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、築上町、上毛町
効果	・住民の利便性の向上					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	北九州市立大学公開講座					連携市町
事業内容	大学で行われている学術の研究成果を地域社会にも還元し、圏域住民の学習機会の場を提供する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習機会を提供 ・地域の活性化に貢献 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。 				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	スポーツ活動の機会の充実					連携市町
事業内容	圏域住民のスポーツに取り組む意欲の醸成等を目指し、以下の事業等に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック種目体験事業 ・プロスポーツチームによる夢・感動プロジェクト事業 ・（公財）日本体育協会公認スポーツリーダー養成講習会 					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組む意欲の醸成 ・地域のにぎわいづくりや郷土愛の醸成 ・人材の育成 ・スポーツ交流の広がり 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	4,200	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知に協力する。 				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	文化芸術振興のための情報共有・発信					連携市町
事業内容	連携市町が実施する文化芸術に関するイベントについて情報共有・発信を共同でできる仕組みを構築する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な情報発信 交流人口の増加 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を推進する。 住民への広報・周知を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を推進する。 住民への広報・周知に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 原則として北九州市が負担する。 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	史跡等文化財の広域活用					連携市町
事業内容	圏域各地の史跡等文化財を回遊する仕組みの検討など、圏域内の史跡等文化財の広域活用を図る。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 郷土に対する理解の深化 シビックプライドの形成 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を推進する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の推進に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

【連携協約】

e 地域振興

事業名	若者を対象とした就労支援						連携市町
事業内容	若者の就労を支援するため、以下の各種就労支援に取り組む。 ・若者ワークプラザ北九州の広域利用 ・就職情報サイト「キタキュー就職ナビ」の拡充（圏域内企業の登録・掲載、圏域内求職者・学生の利用） ・就職イベントの開催 ・地元企業見学バスツアーの実施						全市町
効果	・地元就職促進 ・他地域への流出防止						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	94,511	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	(仮称) 女性活躍推進センター事業						連携市町
事業内容	女性の職業生活（就業・キャリアアップ・創業など）における活躍をワンストップでトータルサポートする「(仮称) 女性活躍推進センター」を開設・運営する。						全市町
効果	・利用者ニーズに沿った効果的な支援の実施 ・女性の就業率向上や女性活躍に対する企業の取組促進						
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	46,300	-----	-----	-----	----->		
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	域内高等教育機関ネットワーク構築事業					連携市町
事業内容	域内の自治体と大学等高等教育機関が、地域課題や賑わいづくりについて、現状や課題を共有するため、各自治体と大学等との意見・情報交換の場（ネットワーク）を作る。このネットワークを活用し、相互のニーズとシーズのマッチングを図る方策を検討する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・域内の地域課題の解決やにぎわいの創出に向けた事業についての効果的な研究 ・大学等高等教育機関の学生がより効果的なフィールドワークの場の提供 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	農業の新たな担い手の育成・確保					連携市町
事業内容	北九州市総合農事センターを核に、圏域内における農業の新たな担い手育成・確保を推進する。また、育成体制の充実を図るため、圏域における受け入れ農家の掘り起こし、ネットワーク化について検討を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の新たな担い手の育成・確保 ・農業生産の維持・拡大に寄与 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	2,450	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	北九州市契約野菜制度の圏域への拡大					連携市町
事業内容	現在、北九州市で運営している野菜の価格安定事業について、圏域への展開を検討する。					北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	・ 農業者の経営安定					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・ 費用は、連携市町で協議のうえ決定し、負担する。					

事業名	農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化					連携市町
事業内容	各市町の農産物について、JAが行う共同販売事業を核に、1市町で収まっている生産を他市町にも広げ、生産量の確保と品質向上によるブランド力の向上を図る。					北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量増大による市場への影響力拡大 ・ 市場での価格形成力の向上 ・ 農業生産者の所得向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	有害野生鳥獣被害対策事業（ニホンザル対策）					連携市町
事業内容	ニホンザルの群れによる農作物や生活環境への被害が多い市町が、サルの個体数管理や群れの位置情報の共有などの対策を連携して行う。					北九州市、行橋市、香春町、みやこ町
効果	・農作物被害や生活環境被害の低減					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	6,652	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

f 災害対策

事業名	消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業					連携市町
事業内容	現在、各消防本部が単独で整備・運用している消防指令センターの共同整備・運用について連携して調査・研究を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・指令業務の効率化 ・指令水準の高度化、均衡化 ・迅速な相互応援体制の確立 ・施設整備費及び維持管理費の低廉化 ・指令業務配置人員の縮減 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	火災原因調査鑑識・鑑定連携事業					連携市町
事業内容	北九州市消防局が保有する鑑識・鑑定資機材を活用し、圏域内で発生した火災原因の究明及びその結果を活用した火災予防を行うことにより、北九州都市圏域の安全・安心に寄与する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員全体の知識・技術の向上 ・効率的、かつ、質の高い火災原因調査の実施 ・火災予防対策に大きく貢献 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費については、各市町の火災件数比率に応じて費用負担する。					

事業名	遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築					連携市町
事業内容	遠賀川流域の市町が連携し、河川氾濫などの災害に備えた連絡体制の構築を図る。					北九州市、直方市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町
効果	・市境住民の安全確保					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	10	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

g 環境

事業名	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進					連携市町
事業内容	圏域全体の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。					北九州市、直方市、行橋市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、みやこ町を中心に全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の長期・安定的な廃棄物処理体制の構築 ・圏域内の一体的な取組による循環型社会の構築 ・高性能な処理施設による低炭素化の推進（廃棄物発電） ・都市間連携による一体的な地域整備の取組推進 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	1,044	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。 ・広域的な観点を含めた廃棄物処理体制のあり方を検討する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市と協力して取組を推進する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市及び関係市町が適切に負担する。 					

事業名	木質バイオマスの発電利用のための連携事業					連携市町
事業内容	「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」の一環で進められている響灘地区へのバイオマス発電所立地に伴い、圏域の木質バイオマスを発電用途として活用する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国内バイオマスの有効利用（CO₂削減）、地産地消の推進 ・雇用の創出 ・バイオマス発電事業の安定化 ・木質バイオマス供給事業による経済活性化 ・間伐等健全管理による森林保全の推進 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	2,500	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業具体化への準備・検討を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの掘り起こしや情報提供など、本事業の推進に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

【連携協約】

h 上下水道

事業名	上水道事業の発展的広域化の検討					連携市町
事業内容	双方にメリットのある発展的広域化に向けた検討を行う。					対象は全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定した水道サービスの維持 連携市町水道事業の経営改善 					
事業費	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	18,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・上水道事業の広域化に向けた検討を行う。				
	連携市町	・上水道事業の広域化に向けた検討を行う。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	下水道事業の広域化の検討					連携市町
事業内容	「汚水処理・汚泥処理」等について、双方にメリットのある広域化に向けた検討を行う。					対象は全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定した汚水・汚泥処理 下水処理場等の更新費用の削減 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・下水道事業の広域化について検討を行う。				
	連携市町	・北九州市と協力し、事業の広域化に向けた検討を行う。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

B 圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

【連携協約】						
a 地域公共交通						

事業名	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討					連携市町
事業内容	圏域住民の移動手段の確保・維持のためのバス路線の構築等について、各市町が行う調査・検討や県、国に対する要望等について協力して取り組む。					全市町
効果	・住民の移動手段の確保・維持					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・関係市町の取り組みに協力する。				
	連携市町	・事業の主体となって取り組む。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	筑豊電気鉄道高機能化事業および確保維持改善事業					連携市町
事業内容	筑豊電気鉄道においては、車両の老朽化に伴う新型車両の導入や、安全施設の更新、ICカードシステムの導入などの高機能化事業を進めている。 この高機能化事業に対して、国の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助）に合わせて、福岡県、沿線3市（北九州市、中間市、直方市）とともに、支援を行う。					北九州市、直方市、中間市
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全生の向上や利用者の信頼獲得 ・利便性の向上 ・路線の維持・存続 ・交通事業者の経営安定 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	95,761	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・事業に対する補助金を負担する。				
	連携市町	・事業に対する補助金を負担する。				
費用負担（基本方針）	・費用は、県及び連携市町での協定に基づき負担する。					

【連携協約】

b 情報通信技術インフラの整備

事業名	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業					連携市町
事業内容	<p>「働く人の利便性」と「企業のセキュリティ確保」に配慮した「サテライトオフィス」によるテレワークを実施し、圏域で子育て・介護等を行う者がその能力や希望、ライフステージに応じて仕事と私生活を両立しながら継続的にキャリアを形成し、働き続けることが出来る仕組みづくりを行う。</p> <p>◎サテライトオフィスの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業場所：子育て・介護世代の多い住宅街の空事務所等 ・規模：10席程度 ・就業者：オペレーター研修を受けた者 ・業務内容：電話受付、事務処理等のテレワーク <p>◎PRリーフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークや女性向け就職講座、子育て関連施設等において配布 <p>◎オフィス見学会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のコンタクトセンター事業者や就業希望者を対象にオフィス見学会を開催 					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供 ・人材確保と就業率向上 ・事務系職種のミスマッチ解消 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 					

事業名	圏域における地理空間情報プラットフォーム整備事業					連携市町
事業内容	<p>道路・河川、災害対策・観光PR・地域医療などの分野において、圏域で情報を共有するため、地理的空間情報プラットフォームの広域展開を図る。</p>					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野での業務の効率化、高度化 ・住民サービスの向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	27,612	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・広域展開のため、関係市町と協議を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 ・未利用の市町は、利用開始について検討する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

【連携協約】

c 交通インフラの整備及び維持

事業名	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携					連携市町
事業内容	観光や物流ルートを整備など、圏域内道路交通のネットワーク化に連携して取り組む。 また、取組の推進にあたっては、国、県等の関係機関と連携し、圏域に必要な道路網の整備を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上 ・圏域内の交流促進 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	福岡県に対する提案・要望活動の連携					連携市町
事業内容	一体的なまちづくりや高次都市機能の集積、質の高い居住環境、交通基盤の整備などを進めるため、福岡県に対する提案・要望を連携して行う。					北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、荻田町、みやこ町、上毛町、築上町
効果	・効果的な提案・要望活動					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	37	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・要望にかかる連絡・調整を行う。 ・要望書等の資料作成を行う。 				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携					連携市町
事業内容	東九州自動車道の早期完成に向け、国やNEXCO等関係機関への要望を連携して行う。					北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州地域の広域物流の促進、広域的な産業・経済の発展 ・大規模災害時のリダンダンシーとしての効果 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	1,026	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業に係る連絡・調整及び資料作成を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	楠橋楠北1号線（都市計画道路八幡鞍手線）の整備					連携市町
事業内容	平成26年度に開通した北九鞍手夢大橋から都市計画道路緑行正線（北九州市八幡西区大字楠橋～楠北三丁目）に連絡する新規路線整備を行う。					北九州市、直方市、宮若市、中間市、鞍手町、小竹町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川付近一帯の慢性的な交通渋滞の解消 ・自動車産業が盛んな宮若市や鞍手町とのさらなる経済交流の活性化 ・福岡県北西部周辺の広域物流ネットワーク機能の向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	42,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・本事業の費用を負担する。 				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。					

【連携協約】

d 地産地消

事業名	学校給食における地産地消推進事業					連携市町
事業内容	学校給食の食材について、まずは市町内産を、次に圏域内産を優先的に使用する。また、圏域内の地場産物や郷土食等を取り入れた献立の活用を推進する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への教育効果（食育、郷土愛） ・圏域内の農業振興への寄与 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	北九州都市圏域水産物直販施設販売力向上事業					連携市町
事業内容	水揚高の最盛期が異なる筑前海側と豊前海側が水産物を補完しあうことで、直販施設の流通改善を図る。					北九州市、豊前市、築上町、行橋市、苅田町、芦屋町、岡垣町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・直販施設の売上増、賑わいの拡大、地域振興 ・水産物の販路確保による水産業振興 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	2,875	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

e 交流及び移住の促進等

事業名	こども文化パスポート事業					連携市町
事業内容	子どもたちが、地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに親子のふれあう機会を増やすことを目的として、夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとする様々な施設に無料または一部割引で入場できるなど施設で特典が受けられるパスポートを子どもたちに配布する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化・歴史・自然に多く触れ、豊かな心を育む機会の提供 ・親子が触れ合う機会の増加 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	2,511	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	移住・定住促進事業（首都圏など）					連携市町
事業内容	首都圏などから圏域への人材還流を目指すための取組を行う。 ・首都圏等で開催されるイベント等での圏域のPR ・ホームページ等での圏域の情報発信					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住人口の増加 ・首都圏における圏域のPR 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	10,000	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

【連携協約】

a 人材の育成

事業名	新任課長・係長研修の実施					連携市町
事業内容	北九州市が実施する職員研修の一部（新任管理職のマネジメント研修）で連携市町職員の受け入れを実施する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町職員間の連携強化・交流の促進 ・管理職のマネジメント力向上 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	110	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・研修に係る事務局を担当する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への職員の参加について協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	水道技術研修の実施					連携市町
事業内容	北九州市が実施する水道技術研修に連携市町職員の受け入れを行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域自治体職員の人材育成 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	50	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・研修に係る事務局を担当する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・研修へ参加する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・費用（受講費）は、連携市町が負担する。 					

事業名	消防法令に基く規制業務に関する職員の育成					連携市町
事業内容	消防法令に規定されている消防用設備等及び危険物施設などの規制業務並びに違反処理（警告、命令等）に携わる連携市町職員の受け入れを行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内職員のスキルアップ並びに消防本部の組織力向上 ・規制内容の統一 ・圏域内で事業展開を進める事業所の法令適合化及び迅速化 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に向け、費用負担を含めた企画・検討を行う。 ・連携市町との連絡・調整を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に向けた協議等に参画する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

【連携協約】

b 圏域の市町職員の交流

事業名		政策立案研修の合同実施				連携市町	
事業内容		圏域自治体職員の政策立案能力の向上、並びに人的交流の促進を図ることを目的とした研修を合同で実施する。				全市町	
効果		・ 職員の政策立案能力の向上並びに人的交流の促進					
事業費（千円）		H28	H29	H30	H31	H32	備考
		1,024	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・ 研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・ 研修にかかる事務局を担当する。					
	連携市町	・ 研修への職員の参加について協力する。					
費用負担（基本方針）		・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		職員派遣研修についての検討				連携市町	
事業内容		圏域内市町間の職員派遣・人事交流を行うための検討を行う。				全市町	
効果		・ 職員の視野が広がり、能力・技術・知識の向上 ・ 圏域内市町村間の連携強化					
事業費（千円）		H28	H29	H30	H31	H32	備考
		—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・ 研修の実施に向けた企画・検討を行う。					
	連携市町	・ 事業の実施について協力する。					
費用負担（基本方針）		・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

c その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組

事業名	航空写真撮影及び写真地図データ等の共同作成					連携市町
事業内容	圏域市町が航空写真の共同撮影を行うことで費用を抑制するとともに、災害対応や観光ルートの検討、またその情報発信に活かすため、航空写真をベースマップとして共有し、他事業の基盤を構築を図る。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・共同撮影による費用抑制 ・他事業の基盤構築 					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・事業の実施に向けた企画・検討を行う。				
	連携市町	・事業の実施について協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	技術職員（建築、設備、電気等）の相談体制の構築					連携市町
事業内容	専門職員への相談体制の構築について検討を行う。					全市町
効果	・質の高い北九州都市圏の形成					
事業費（千円）	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	—	-----	-----	-----	----->	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

